

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

平成 30 年 1 月 10 日

申請者 氏名又は名称

住所

〒639-3125 奈良県吉野郡大淀町北野139番地の8

代表者氏名

中 林 備 (ナガノノリセツビ)

電話番号

代表者 中 林 三 (ナガノノリウゾウ)
TEL・FAX 07463-99036

FAX番号

メールアドレス

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 3 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 水道事業管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	✓
6	桜井市 水道事業管理者		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	✓
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	✓

様式第 11 (水道法施行規則第 35 条関係)

指定給水装置工事事業者 廃止
 休止 届出書
 再開

水道事業者 殿

平成 30 年 1 月 10 日

届出者 中 林 設 備
 〒639-3125 奈良県吉野郡大淀町北野139番地の8
 代表者 中 林 正 三
 TEL・FAX 07463228036

水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、水道装置工事の事業の 廃止
 休止 の届出をします。
 再開

フリガナ 氏名又は名称	ナカバヤシ セツ ビ 中 林 設 備
住 所	奈良県吉野郡大淀町北野139番地の8
フリガナ 代表者の名前	ナカバヤシ ショウゾウ 中 林 正 三
(廃止・休止・再開) の 年 月・日	平成 30 年 1 月 10 日
(廃止・休止・再開) の 理 由	怪我で入院していたが、回復し 事業が実施できる見込となったため。

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。